

第26回 大阪市男女共同参画審議会 会議録

日 時：平成26年2月19日（水）10時から12時

会 場：大阪市役所 7階 市会第6委員会室

出席者：《審議会委員》

大熊委員、北野委員、佐藤委員、滋野委員、島田委員、関根会長、多賀委員、古山委員、ホンダ委員、吉村委員、（五十音順）

《大阪市》

市民局長、市民局理事、女性活躍推進担当部長、男女共同参画課長、女性活躍推進担当課長、男女共同参画課長代理

議 題：

- （1）男女共同参画施策について
- （2）女性の活躍促進について
- （3）今後の男女共同参画施策の実施方策について（局検討案）
- （4）平成25年度男女共同参画に関する市民意識調査について
- （5）その他

事務局（丸橋男女共同参画課長代理）

本日は大変お忙しい中を第26回大阪市男女共同参画審議会にご出席賜りまして、厚く御礼申し上げます。審議会の開催にあたりまして、村上市民局長からご挨拶を申し上げます。

事務局（村上市民局長）

平素より、大阪市政の各般にわたり格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

前回の審議会では、「大阪市男女共同参画推進条例」に基づいて策定した「大阪市男女共同参画基本計画 - 大阪市男女きらめき計画 - 」の概要や当計画の実効性を高めるためのスタートの推進状況につきましても御説明をさせていただき、また、皆様方からはさまざまな見地から御意見を賜ったところがございます。また、その会議の後もさまざまな観点から御意見あるいは施策に対する評価を頂戴いたしまして厚く御礼を申し上げます。

さて、本市が男女共同参画社会の実現を目指します上で女性の活躍促進、男女共同参画の観点からの地域防災の取組み、あるいはDV被害者支援などのいろんな取り組むべき課題がございます。本市がこれまで築いてまいりました男女共同参画の理念でありますとか各種の事業、またその中で培ってまいりましたこの有形無形の資産、この蓄積をいたしながら、地域におきましても男女共同参画が推進されるように今後取組みをさらに進めてまいる必要があると考えているところがございます。

本日は、男女共同参画施策、あるいは昨年10月のダイバーシティ推進室設置以来、力を入れて取り組んでまいっております女性の活躍促進の取組みにつきましても御説明をさせていただきますとともに、今後の男女共同参画施策の実施方策につきましても、現時点での局検討案のお示しをいたしまして、委員の皆様方から忌憚のない御意見を賜ってまいりたいと考えております。

最後になりましたが、皆様方のますますの御健勝、そしてまた、引き続きの大阪市の男女共同参画施

策、女性活躍促進施策にお力添えを賜りますことをお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、冒頭の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（丸橋男女共同参画課長代理）

では、続きまして関根会長から一言御挨拶をお願いいたします。

関根会長

皆様おはようございます。本日はお忙しい中、審議会へお越しくださいます。まことにありがとうございます。男女共同参画に関しましては、あまり行ったり来たりしないように、さらにどんどん充実させていきたいと思っておりますので、きょうは皆様、どうぞ忌憚のないところの御意見を賜れば幸せに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（丸橋男女共同参画課長代理）

ありがとうございました。

続きまして、お手元の名簿に沿いまして、本日御出席の委員の皆様方を五十音順に御紹介をさせていただきます。

まず、公募委員の大熊育子様でございます。市会議員の北野妙子様でございます。大手門学院大学地域文化創造機構特別教授の佐藤友美子様でございます。大阪市立大学大学院経済学研究科教授の滋野由紀子様でございます。市会議員の島田まり様でございます。大阪女学院大学・短期大学准教授の関根聴様でございます。関西大学文学部教授の多賀 太様でございます。公募委員の古山陽一様でございます。市会議員のホンダリ工様でございます。大阪市地域女性団体協議会会長の吉村八重子様でございます。なお、本日は井尻雅之様、川下清様、友田尋子様、中本久美様におかれましては御欠席でございます。また、株式会社高島屋総務本部の奥村隆平様でございますが、社内の人事異動がございまして、現在後任の方に選任手続中でございまして、本日は御欠席でございます。よろしく御了承のほどお願いいたします。

続きまして、本市側出席者を御紹介いたします。先ほど御挨拶申し上げました、村上市民局長でございます。梶本市民局理事でございます。今井女性活躍促進担当部長でございます。山脇男女共同参画課長でございます。藤田女性活躍促進担当課長でございます。

以上、どうぞよろしくお願いいたします。

本審議会は、審議会等の設置及び運営に関する指針によりまして公開とさせていただいております。本日は現在のところ傍聴者はございませんが、皆様方の個々の発言要旨と発言者氏名を記載した会議録を後ほど作成いたしまして、大阪市ホームページ等におきまして公表いたしますことを、どうぞ御理解のほどお願いいたします。

では、この後、資料の確認をさせていただきます。お手元の次第の裏面に配付資料の一覧を載せてございます。順番に読み上げますので、お手元の資料の御確認をお願いいたします。

資料1、平成26年度男女共同参画の主な取組みについて。資料2、女性の活躍促進職員アンケートの中間報告について。資料3、映画「魔女の宅急便」とタイアップした女性活躍促進のPR活動の資料でございます。資料4、今後の男女共同参画施策の実施方策について、局検討案の資料でございます。資料5、平成25年度男女共同参画に関する市民意識調査の中間報告でございます。資料6、大阪市の

審議会の一覧、10月1日現在の一覧でございます。資料7、平成24年度大阪市男女共同参画年次報告書、男女共同参画施策の外部委員の意見ということでまとめたものでございます。

続きまして、参考資料の1、内閣府の発行いたしました男女共同参画の視点からの防災・復興の取り組み指針の概要版でございます。参考の2、平成25年度大阪市配偶者暴力相談支援センターの相談件数でございます。資料3、平成25年度男女共同参画講演会、地域における女性リーダー養成講座の関係資料、参考につけております。

その後、委員の名簿、審議会の規則、傍聴要領をつけてございます。過不足はございませんでしたでしょうか。ありがとうございます。

それでは、お手元の次第に沿いまして議事に入ってまいりたいと思います。この後は関根会長に御進行のほうをお願いいたします。

関根会長

ありがとうございました。

それでは事務局のほうから、議事の1、男女共同参画施策について、この部分についての御説明をお願いしたいと思います。

事務局（山脇男女共同参画課長）

では、平成26年度男女共同参画の主な取り組みについて資料に基づきまして御説明させていただきます。

まず、大阪市男女共同参画審議会でございます。26年度につきましては、この基本計画が27年度末までの基本計画になっておりますことも鑑みまして、その改訂も視野に入れて審議会を開催させていただきたいと考えております。

2番目の男女共同参画施策苦情処理制度でございます。この制度につきましては、平成15年に設置された制度ございまして、大阪市の施策の中で男女共同参画の推進に影響が及ぼすと認められたものについて市民の方から不服申し立てがあった場合、その苦情を適切に処理する制度でございます。現在、3人の外部有識者に委員になっていただいております。平成25年度につきましては、今現在、苦情の申し出はゼロでございます。

続きまして、大阪市女性会議でございます。女性会議につきましては、大阪市内の女性団体の代表者をお招きいたしまして、本市の施策の推進状況また各団体の活動について御報告いただきまして、交流を深めているところでございます。きょう御出席の吉村委員が会長をされている大阪市地域女性団体協議会にもこの会議に御出席いただきまして、いろいろな御意見をいただいているところでございます。本年度につきましては3月7日に開催を予定しております。

次に、ドメスティック・バイオレンス対策事業でございますが、これはDV防止法に基づきまして、DV被害者からの相談を受け、また、被害者の自立支援を行っております。DV被害者の安全確保、また配偶者暴力相談支援センターの運営を実施しております。

参考資料2に、平成25年度の配偶者暴力相談支援センターの相談件数を記載させていただいております。その一番下段に、安全管理員同行という欄がございます。この安全管理員につきましては、平成24年度から大阪府警のOBに安全管理員としてのお仕事をさせていただいております。主に、一時保護施設への移送や、DV被害者が家裁に出向かれる際の同行、それから被害者の方が荷物をうちに取りに行

かる場合の安全確保等を担っております。

資料1のほうに戻ります。男女共同参画普及啓発事業でございます。これにつきましては、市民の皆様にも男女共同参画の施策について、また、その重要性について御理解いただくための事業を展開しております。参考資料3に本年度実施しました各区の男女きらめきのつどい、地域の女性リーダー養成事業について各区の取組み、日時等載せさせていただいております。この事業につきましても地域女性団体協議会に後援をいただきまして、協力をお願いしておりますところでございます。

また資料1に戻ります。裏面でございますが、男女共同参画センター管理運営でございます。男女共同参画センター、クレオにつきましては、市政改革プランの見直し時期が1年間延長されましたことを受けまして、平成26年度につきましても、平成25年度と同様に5館体制で運営を予定しております。つきましては、平成26年度1年間の指定管理者を公募いたしまして、現在、指定管理の予定者を選定し、市会に案件を上程しておりますところでございます。

次に、女性の活躍促進事業でございます。本年度につきましては、新たに女性の活躍促進ということで現役世代の活力の底上げと経済活性化につながるため、女性が能力を十分に発揮し活躍できる、そのことによって大阪市を明るく活性化してこうという取組みでございます。

次が、男女共同参画関連所管施設の維持管理ということで、男女共同参画センターにつきましても修理、点検を実施させていただくことでございます。

そして、最後に男女共同参画関連NPO等助成事業でございます。大阪市男女共同参画施策推進基金は平成4年に設置し、市民・企業・団体等から寄附金をいただいて運営しております。その寄附金を利用いたしまして、男女共同参画施策分野で先駆的な事業をされておりますNPO、またボランティア団体に対して補助金を交付しております事業でございます。

平成26年の主な取組みについては以上でございます。

関根会長

ありがとうございました。

ただいまの男女共同参画施策、いろいろございましたが、何か御意見とか御質問はございますでしょうか。どうぞ。

吉村委員

市女性会のほうは特にいろんな男女共同参画については力を入れていただきました。女性会から基金に今年度、昨年分の寄附をさせていただきましたことだけ、御報告させていただきます。

関根会長

ありがとうございます。

事務局（山脇男女共同参画課長）

今、吉村委員からもありましたように、大阪市男女共同参画施策推進基金に市の女性会から寄附金をいただきました。本当にありがとうございました。

佐藤委員

初めて参加させていただくので、皆さんよく御存じなのかもしれないですけども、この2番目にあります男女共同参画施策苦情処理制度で、本年度の苦情の件数はゼロということでしたけれども、その経年変化のようなところやその中身のことをちょっと教えていただきたいと思います。

それからもう一つは2枚目の、この女性の活躍促進事業ですけども、この活躍できる環境整備に取り組むと言っておりましたが、どのような環境整備と考えてらっしゃるのか教えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

事務局（山脇男女共同参画課長）

苦情処理制度につきましては、手元に資料がございませんが、昨年、一昨年につきましても苦情はゼロとなっております。平成15年に設立しました当初に2件ほど苦情があったと存じております。詳細は後ほどに御連絡させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（藤田女性活躍推進担当課長）

女性の活躍促進事業の環境整備なのですが、こちらのほうは、まず大きな柱としましては、働く女性を支援するということが、女性の育成や登用に積極的に取り組んでいる企業への支援というのがございます。あと、若い世代に対するキャリアの形成におきます支援がございます。あと、地域で活躍されています女性、団体への支援、大きくはその3つになります。

佐藤委員

支援というのは金銭的な援助ということですか。

事務局（藤田女性活躍推進担当課長）

金銭ではなくて、そういう団体でありますとか、活躍されている女性をロールモデルとして紹介するとか、そういった支援になります。

関根会長

よろしいですか、ほかいかがでしょうか。

大熊委員

ドメスティック・バイオレンスということですが、この資料、参考2を見ていますと、大阪市という巨大都市にしては件数的に非常に少ないと思います。私はほかの自治体でこれに関連した仕事をしておりますので、DV相談がよく入ってきます。大阪市がこれだけの件数というのは非常に少ない、何か周知されてないのかなと。

本当に日本の社会の場合は、昔は夫が奥さんをたたくとか、殴るとかというのは非常に日常的に行われていたのですが、暴力を受けているけれども夫には恥をかかせたくないとする女性も多く、非常に根の深い問題なので、もっと男女共同参画の中でもっともっと掘り下げて明らかにして、もっと女性が自由にものの言える相談できる窓口をつくって欲しいなと思うので、もっとアピールをお願いしたいと強く願います。お願いいたします。

吉村委員

ちょっとそのことで。すみません。

今おっしゃいました男性からの暴力については、相談窓口を開設した時から女性会は一丸となって各区役所等で取り組んでおります。DVの相談カードを皆さん御存じですか。大阪市役所のトイレにもちゃんと入っております。私たちが病院や各区役所へ持って行って置かせてもらっています。これがそのカードなのです。これを皆さん御存じない方がたくさんいらっしゃるのです。

私もDVの相談を受けたことがあり、そのときは相談窓口に来て行って、解決したこともあります。まず、相談することが一番です。だから、そのカードのことをちょっとアピールしてほしいです。

北野委員

今、2個目の丸と4つ目の丸のことでいろいろ御意見出ましたが、結局この男女共同参画施策という施策そのものの苦情というよりは、もっと現場のものといえますか、具体的な、ドメスティック・バイオレンスの相談が少ないのも問題ですし、これが大変多くなってもまた施策がどうといったことは、結局相互の関連があると思うのですね。むしろ先ほど経年的にはずっとゼロだったというお話で、3名の外部委員を使っていらっしゃるということなのですが、経費もかかりますでしょうし、一緒にして境目がないわけですから、ここからが施策の苦情で、ここからが現場の訴えですとか、そういうものを区別しないで、何か一緒にできないかなというふうな方向性も模索するほうがいいのではないかなというような気が、今お聞きして思ったのです。どうでしょうかね。

事務局（丸橋男女共同参画課長代理）

少し補足させていただきます。本日お配りしています参考の2におきましては、男女共同参画課の所管しております配偶者暴力相談支援センターでの相談件数のみを掲げさせていただいております。ただ、大阪市としては各区役所にもDV相談窓口があり、24区でも受け付けております。

平成24年度の1年間に区役所に寄せられた相談は1,159件ございます。それから、配偶者暴力相談支援センターに1年間で寄せられたのが897件、その1.5倍ぐらいの件数を区役所でも受け付けており、大阪市全体で2,056件となります。

それから昨年6月にDV防止法の改正がございまして、これまでは婚姻関係にある、いわゆる事実婚も含む関係だけが限定であったのですが、結婚を前提としない同居においてもその適用がされました。またストーカー規制法につきましても、行政における被害者に対し一時保護等の支援等改正されました。そのことを受けまして、私どもでもそれに合うように体制を充実、強化をするように努力しております。

それから、御指摘のございました広報周知の件でございますが、配偶者暴力相談支援センターの認知度がまだまだ低いのが実態です。来年度、より一層認知度が高まるように、これまでの方法だけではなく、また新しい方法でいろいろと広報をかけていきたいということで、現在検討中でございます。また、何かいいお知恵がございましたらぜひ御教授いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

滋野委員

資料1の裏面の男女共同参画センターについてですけれども、来年度は5カ所で運営とのことですが、その後の再来年度以降の対応というのは何か進められているのでしょうか。

事務局（山脇男女共同参画課長）

市政改革プランにおきましては、26年度は5館であります。27年度以降につきましては中央館1館がそのまま全市的な機能を担い、あとの機能については身近な場所では実施するとの見直し内容となっております。そのことにつきましては、きょうも議題の今後の実施方策の中で御説明をしたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

関根会長

先ほど北野委員からいただいたその施策の苦情処理制度と、この配偶者暴力の支援というもの、ここが重ならないかという御質問についてよろしくお願いいたします。

北野委員

もちろん当然のことながら男女共同参画施策の中の1つであることは認識しているのですが、わざわざその男女共同参画施策そのものの是非というか、それについての苦情が、施策1個に対して苦情処理というものがあることに、少し違和感を覚えておりました。金銭的に全然だめということであればわざわざそこに置く必要があるのかなというふうなことを感じました。3名もの方々を動員しているということもございますし、むしろ件数が、潜在的にはもっとあるのではないかという御意見もございましたので、DVだとかストーカーだとか、そういうことに特化していくというふうなことも考えてもいいのではないかと思います。

事務局（山脇男女共同参画課長）

この苦情処理制度につきましては、条例の中の第14条、第15条に基づきまして設置をしております。この大阪市がしております施策が男女共同参画の視点から考えたときに、少し問題があるのではないかという苦情をお受けする苦情処理になっておりますので、DV相談とは、また少し観点が違った形になってこようかと思っております。

佐藤委員

確認したいのですが、大阪市の行政の運営に対する苦情ということですね。

事務局（山脇男女共同参画課長）

そうです。事例をお持ちしてないので大変申しわけないのですが、例えば男女共同参画施策、またはほかの局でされている施策の中で、ちょっと男女共同参画の観点からおかしいのではないか、例えば広報の仕方で、男は仕事、女は家庭みたいなことが全面的に打ち出されているみたいなことの苦情に対して審議していただく制度になっております。

事務局（村上市民局長）

大阪市の施策そのものが、市民局の施策だけでなく全ての局の施策ですけども、それが男女共同参画の視点に逆行してないかどうかというのを第三者の目でチェックしていただくものですけども、ただ、それが十分機能していないのか、知られていないのか、あるいは仕組みとしてゼロが続いているというのがうまく機能してないのかどうかについては検証する必要があると思います。それが我々条例で決ま

っているということではなくてゼロが続いているということがどうなのかということは検証して、その有効性ですね、例えば、もっとほかの仕組み、あるいは周知されていないからゼロなのか、今のところ施策としてはその点は十分配慮をされているのでゼロなのか、そのところはちゃんと見ていく必要があると思います。きょうのお二人の御指摘はそういう趣旨で承らせていただいて、我々はちゃんとチェックはしていきたいと思っております。

佐藤委員

これは条例設置ということなのですが、結局それはできる規定なのか、義務規定ということなのですね。必ず置く必要があるというふうなことなのではないでしょうか。

事務局（山脇男女共同参画課長）

そうです。置かなければならないということです。

佐藤委員

苦情処理という言葉が、何かちがうと思うのですよ。課題指摘とか、何かそういうことでは。苦情というのは自分が害を受けた場合に何か言うというような感じ、そういう面は全然ないですよ。要するに、もっとちゃんとみんなで監視しましょうよという制度だと思うので、名前のつけ方がちょっとちがうと思うのです。私もちょっと誤解をしておりました。

事務局（山脇男女共同参画課長）

国のほうでも基本計画の中で明記されており、大阪市も取り組んでおることでございます。またその周知等につきましても、今後検討させていただいて、きっちりさせていただきたいと思っております。

事務局（村上市民局長）

ちょっと余りにも役所的ではございますが、こういうものを行政的には苦情処理制度ということで呼んでおりますのでね。ただ、それはやはり市民の方にちゃんと受けとめていただけるような運営をしないといけないと思っておりますので、そこは一旦我々も検討させていただきたいと思っております。

吉村委員

もう一つ、このドメスティック・バイオレンスのカードを私たちは成人式の日大きくポスターにしまして各区に配っております。そういう場で配布するといろいろな反応が返ってきます。続けないと末端まではなかなかいかないと思っておりますので、よろしくをお願いします。

関根会長

広報に関してはいろいろと課題は残されているのだらうと思います。先ほども言葉から発想できなかったということもございますので、また内容をチェックして、広報の仕方も少し考えていながら、さらに進めていけたらと思います。

そうしましたら、次の課題になります。先ほども少し御意見をいただきましたが、女性の活躍促進につきまして、事務局のほうから御説明をお願いしたいと思います。

事務局（藤田女性活躍推進担当課長）

それでは、お手元の資料の2、女性の活躍促進職員アンケート中間報告（概要）につきまして御説明させていただきます。

この職員アンケートは本市におけます女性職員の登用や、仕事と育児、介護を両立させる制度運用についての意識、ニーズを把握する必要があるため、昨年12月に実施いたしました。対象人員は約2万3,000人、回答数は約8,000ということで、回答率は33.9%となっております。内訳としましては、女性が4割、男性が6割でした。設問としましては全部で19問ありますが、本日の報告は女性の活躍促進に絞った報告としております。また、中間報告ということでございますので、内容の分析などを含めたクロス集計につきましては、もう少し時間を要しますので、その点は御了承ください。

それでは、資料のほうに行きますが、まず1ページと2ページなのですが、シートの内訳でございますので、こちらの説明はちょっと省かせていただきます。

次、3ページをごらんください。「女性は総じて、仕事で活躍していると思いますか」という設問ですが、「活躍している」、「どちらかといえば活躍している」、これを合わせると男女ともに9割近くございます。女性の活躍は肯定的に捉えられているということでございます。

次、2番目なのですが、「国をあげて、女性の活躍促進をしていることについてどう思いますか」の設問ですが、「賛成である」、「どちらかといえば賛成である」、これも合わせますと、男女ともに約9割が賛成と答えております。反対と答えられているのは5%ほどの少数意見となっております。

次、4ページをごらんください。3番、「大阪市の女性職員の管理職の割合が少ない要因は何だと思えますか」との設問ですが、数字的には22.3%、大きくはないのですが、男性、女性ともに、「仕事と家庭生活の両立が難しい」という回答が一番多いとなっております。

次、5ページをごらんください。4、「男性職員と女性職員では管理職への登用に差があると思えますか」の設問ですが、これは男性と女性とで大きく差がある回答となっております。「男性職員のほうが能力や資質に比べて有利に登用されていると思う」が、女性48%に対して男性が25.1%。一方、2つ下にあるのですが、「差があると思わない」という回答が女性23.1%に対して男性が50.3%。相反する数字となっております。また、率としては低いのですが、女性職員のほうが、「能力や資質に比べて有利に登用されていると思う」という回答が男性5%に対して女性0.7%ということで、男性では20人に1人が逆差別を感じている人がいるという結果でした。

次、5番ですが、「今後、女性職員の管理職の登用について優先的に取り組むべきことは何だと思えますか」という設問ですが、男女ともに一番多いのが、人事担当による能力・実績に基づいた人事配置、昇進管理、処遇の徹底となっております。

次、6ページをごらんください。「現在の職位より上位の職位につきたいと思えますか」という設問なのですが、設問4と同様に男女ではっきりと差が出ております。「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」が女性26.5%に対して男性が52.2%となっており、女性のほうが男性の半数となっております。一方「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」という回答の合計が女性61.7%に対して男性が37.5%というふうに数字が大きく離れております。

7番では、その上記で「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」と答えた方の理由は何ですかという設問なのですが、男性は、「業務の負担の割に給与面でメリットが少ない」という回答20.0%が一番多いですが、女性は、「現在の職位が自分に合っている」19.3%、「自分には管理職としての能力がない」19.2%、こちらのほうが多くなっております。ここでも男女間での意識の違いが見てとれると

思います。

とはいうものの、7ページをごらんいただきますと、8の現在の管理職は、管理職に就いてよかったと思われるかという設問ですが、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」というのは、男女ともに8割を超える高率となっております、管理職についてはそう差がないということで、先ほど6ページの設問6、7のところなど特に女性職員のほうへの啓発が必要なのもかもしれないという、ちょっと推測なのですが、結果になっております。

次に、一方で設問9ということで、上記で「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と答えた方に理由を尋ねたら、女性に一番多いのが仕事の幅が広がり、能力が向上した。一方男性が一番多いのが仕事に対するやりがいが出た。こちらも男女での受けとめ方の違いが出ておるところでございます。

あと、こちらのほうの資料にはつけてですが、男性317件、女性が349件、合計666件の自由意見がございました。特徴的な意見を二、三紹介させていただきますと、まず男性ですが、男性職員の中にも育児や家事を行いたいと思っている職員がかなりいると、これらに応援する職場づくりが必要だ。また、所属ごとに育児休暇とか介護休暇の取得目標を定めて積極的に取得を後押しするような制度、取組みが必要ではないか。けれども、女性管理職の数値目標は一定理解できますが、それを達成するために、能力のない女性が管理職に登用されるのは本末転倒ではないでしょうか。優秀な人は性別を問わず登用すべきである、こういった意見、男性の中には多く見られました。

少数意見なのですが、女性が上に立つのは難しいのではないのでしょうか。男性よりも好き嫌いで人と接することもある、この方がそう言っているのですが、家族がいると残業ができないとかいうことで、仕事ができると言われていた女性は、家族が犠牲になっているのではないのでしょうか、この方はそういう意見があります。

次に女性の特徴的な意見が4つございまして、まず育児時間や育児休暇をとりやすい環境にすることが大事ですが、そのための代替要員の確保であるとか、保育所、病児保育所、こちらのほうの充実が重要ではないのでしょうか。次に、女性が育児、介護を担うことが前提となっている制度があると。国や行政、企業においてもまだまだ意識が低過ぎると思います。3つ目としまして、活躍している女性の管理職を見ると、単身者がかなり多く見られることから、男性のように仕事と家庭を両立させて社会的な成功を得るということは、本人の能力以上に配偶者の理解や家庭のサポートがなければなかなか難しいのではないのでしょうか。4点目に、育児や介護に自分には関係ないと思っている男性の管理職が多くいて、まずはその人たちの意識改革が必要だと。理屈ではなく、理解が必要であるという御意見が出ております。

今後はもう少し詳しい分析をいたしまして、本市の施策に生かしていきたいと思っております。以上です。

関根会長

ありがとうございました。

ただいまの御説明について、御質問等ございますでしょうか。

大熊委員

先ほどのアンケートの結果からは、女性があまり出世したくないと考えているとの報告があったと思

うのですが、これは日本では女は内、男は外という封建的な考え方がまだ廃れていない訳で、何事につけてあまり出過ぎては女性らしくないとか、そういった女性に対する偏った見方が周りからもありますし、自分の中にもあるのですね。正直私もそうでした。そうでしたから、よくわかるのですが。

ただ、やはり女性の持っている能力を男性と同等にしっかりと評価する社会環境があって、それに呼応して女性を温かく後押ししてくれるような、そういう支援が日本の社会にはまだないと思います。でも、この自由意見の中には男性の意識を変えないといけないのではないかという建設的な意見があり、これは非常に評価すべきだと思います。私自身、外に出るのに連れ合いに朝食や夕食を「お願いね」と気軽に言えるようになって、ようやく動きが良くなった覚えがあります。それまでは家に帰れば専業主婦のように家事や育児をこなしていました。仕事から帰ったらバタバタと家事をやらないといけない企業勤めの女性は多いと思います。さらに残業もして仕事を家に持ち帰っている方もあると思います。

こちらのアンケートについては、大阪市の職員対象のアンケートなので、企業勤めの女性にアンケートをとると、また多彩な意見が出てくると思いますので、ぜひ機会があれば多角的な観点からのアンケートをとって、比較検討して評価するというのも一案ではないかと思います。よろしくお願いします。

佐藤委員

4番の男性職員と女性職員での登用に差があるという部分、なかなかリアルな数字だなと思うのです。「差があると思わない」と答えた人が男性で50%になっていることは、ちゃんと受けとめなければいけないと思います。実際は「差がある」と思っている人たちは、女性でも男性でもたくさんいるわけです。男性だから登用されるという現状が実際は多分あるにもかかわらず、差があるとも思ってない。だから女性は特別に優遇しちゃいけないとか、そういう話とつながっているのです、その辺の意識を変えてもらう必要があるのではないかと思います。

それが実は7番の自分には管理職としての能力がないというのは、女性、男性で言っている人はもちろんいますけれども、チャンスを男女平等にしていけないと能力は伸びないと思うのですね。男性がいかにもできるように見えるのは、チャンスがたくさんあるからだと思います。その辺はやっぱり最初のこのチャンスをきちっと与えて、ちゃんと能力を伸ばしていけないと、女性は自分にはないからというふうにどうしても引っ込んでしまう。そこを最初の教育プログラムというか、チャンスのプログラムというか、そういうものを市としては考えていく必要があるのではないかなと思います。

それと、両立に影響が出るというものの結構皆さん思っていらっしゃるので、そこもやっぱり大事なところで、両立でもやっていけるのだということを大阪市が示さないと、企業なんかなかなかですので、ぜひ。

大熊委員

すみません。佐藤委員のご意見にちょっと付け加えさせていただきたいのですが、私の知っているある某国の総領事の方は女性だったのですが、御主人が専業主夫なのです。彼女が外交官として日本でその地位で活躍し、ご主人は専らお嬢さんのインターナショナルスクールへの送り迎えをしたり、家事をしたりしていました。家に招いていただいた時、ご主人の手料理を食べさせていただき感心しました。会話の中で「あなたの方の家の役割分担はバランスよくいっているのですか？」と尋ねたら、「上手くいっていますよ」と返ってきました。ご主人の仕事は画家で家を仕事場とし、さらに家事をするのが好きだと話してくれました。本当に完璧な家事をしていましたね

だから、先ほどおっしゃったように男性でも育児とか家事が大好きな人がいっぱいいると思うので、これをさせないというのは逆差別じゃないかなと思います。ですから、男性だから女性だからということではなくて、仕事は好きな場所を選択して、外に出たい人は外に出て、内（家）に入りたい人は内に入れば良いのです。勉強のために家に入る男の人がいても良いでしょうし、そういうケースも今はでてきていますので。本当に多様性を認める社会、男性でも女性でも自分が必要な場所に自分で選んでいれる、そういう社会に変えていかないといけないと考えます。私はそういう観点から見ると日本はまだまだ発展途上国だと感じています。以上です。

吉村委員

すみません。今おっしゃったように、男女共同参画と言うたときに、私がこの前も申し上げたと思いますが、女性の区長さんをもうちょっと増やして欲しいと言ってきたわけです、それが今御存じのように2名ですね、城東区と平野区。それで行政が、女性の管理職に対して何か補助していくのが当然と違うかなということも1つありました。

この間、実は浪速区で男女きらめきのつどいということで、「男性の家事・介護を考えましょう」というテーマで石蔵先生にお話いただいた。その時男性の方がたくさん来て、先生に自分が退職した後のことの質問をされる。やはり男性の方から質問があったというのがこの間の取組みが、大変、功を奏しているようになってきていると思います。

私、講演の中で石蔵先生がおっしゃるように、男性も家事ができなければだめだと、両方が持ちつ持たれつで、先生が赤ちゃんを大事にしてなさる写真を見てびっくりしました。だからやっぱり男性も女性も同じなのです。この広い世間には男と女しかいないのです。だから助け合ってやっていかなければいけない、やはりこういう時代が来たので、みんなで考えていかなければいけないと思います。

関根会長

ありがとうございました。

これは今回、特別という形ですかね、このアンケートというのは。

事務局（藤田女性活躍推進担当課長）

そうですね。

関根会長

非常にこのアンケート、私は、重要だと思うのです。時系列的にとり続けるということが必要だと思いますし、市民の方にどうやって広報していくかということも非常に重要ですが、やっぱり庁内といえは市の拠点の1つでもありますから、その意識がやっぱり変わっていかないと、なかなか男女の共同参画という意識、市民の皆様にも伝わっていきにくいのだらうと思うのです。

やはり男性と女性で随分意識が違うということもありますし、4ページのところです、仕事と家庭の両立が難しいというのがありますけど、育児休暇取得後に昇格がおくれるとか、残業や長時間労働が前提になっているという、この辺は積極的に変えていける部分だと思います。いろんな課題が見えてくると思いますので、もちろん、早期に変えていけるところは積極的に当該の所属に働きかけていただくということも必要ですし、これを5年ごとなど、定期的に庁内のチェックとしてやっていただくという

ことが重要なのかなと思いました。

事務局（藤田女性活躍推進担当課長）

それでは、資料の3ですが、映画の「魔女の宅急便」というのが3月1日に上映予定なのですが、映画とタイアップした女性の活躍促進のPR活動ということのポスターでございます。配付している資料につきましては、1月31日に大阪市のホームページに掲載しました、報道発表資料の内容でございます。

こちらは、まず、女性の活躍促進を応援していますという上のほうと、あと左右に言葉を入れておきまして、地下鉄の構内の掲示板や、大阪市男女共同参画センターなど、そういった市の施設に今張り出すことによって業者とタイアップして無料でPRを行ったものでございます。これは2月1日から順次張り出しておきまして、本日御参加の皆様の中にも見かけられた方はおられるかもしれませんが、かなり遠目から見ましてもきれいな色彩になっておきまして、結構好評を得ているところでございます。

「魔女の宅急便」ということで、筋立ては御存じの方も多くおられると思うのですが、一人前の魔女、女性が成長していく過程が女性の活躍促進事業を目指す方向性と一致するのではないかということで、この活動につながりました。今年度につきましては事業予算がありませんので、先ほどの職員アンケートやこのPRポスターなどのように、とにかく女性の活躍促進事業に一步一步取り組んでいくということで行っております。こういった内容でございます。

関根会長

ありがとうございました。そうでしたら、1 - 3ですね、説明をお願いします。

事務局（山脇男女共同参画課長）

それでは、今後の男女共同参画施策の実施方策について（局検討案）を御説明させていただきます。資料4でございます。

市政改革プランを踏まえまして、今後男女共同参画施策をどのように展開していくかというのをまとめた局検討案でございます。本日審議会の皆様の御意見をいただき、また関係局とも調整をさせていただき、市会の御議論を経て確定をしていきたいと考えております。

それでは、資料の御説明をします。各ページが、左下のほうにページうちをしておりますので、それに基づきまして御説明します。

1ページ目でございます。ここでは、今後の男女共同参画施策の実施方策について、目次を記載しております。

ページをめくっていただきまして、裏面になります2ページでございます。1番「はじめに」と書いております。ここで1つおわび申し上げます。市政改革プランということで囲んでおります中の3つ目の点でございますが、ちょっと変換ミスをしております、私のチェックミスでございます。大変申しわけございません。「成果を意識するとともに、ムダを徹底的に排除した効果的・効率的な行政運営」ということで訂正をお願いいたしたいと思っております。申しわけございませんでした。

このように市政改革プランの考え方がある中で、地域社会の将来像といたしまして、またその括弧囲みでございますけれども、より幅広い住民も参加し、地域の多様な意見を的確に反映しながら、身近な地域の中で生活課題等の解決に取り組む、豊かなコミュニティというものを地域社会の将来像としてお

ります。

これは男女がかかわらず全ての住民が参加すること、また、地域課題を解決するためには男女共同参画の視点を取り入れることが重要なこととございまして、大阪市の条例の理念にも合致するものと考えております。市政改革プランの中でも、今後とも男女共同参画施策を推進していく必要があるということを考えております。そんなようなことを図であらわしたものでございます。

その下、3ページでございます。1 - 2としまして、男女共同参画の現状ということで から まで資料をつけさせていただいております。 つきましては固定的な性別役割分担意識が根強く残っているということで、それが女性の活躍、活動の選択や、また実現を妨げる要因にもなりかねないということで資料をつけさせていただいております。

次のページに移ります。ページ4でございます。現状の といたしまして、政策・方針決定過程への女性の参画を拡大するために、社会のあらゆる分野によって、2020年までに指導的地位に女性の占める割合を30%と国でも目標に掲げておりますが、その水準にはまだなかなか達していないということを資料としてお示ししております。

次に、下の5ページでございます。現状 としまして、結婚や出産を機に離職する女性が多く、年齢階層別有業率についてはM字カーブを描いております。大阪市におきましてもその下にグラフに示しておりますが、25歳から30歳については山が1つ上がってくるんですけども、その後についてはM字カーブということで率が下がっていることをお示しております。

裏面に移ります。6ページでございますが、現状 といたしまして、仕事と生活の調和、ワーク・ライフ・バランス、またドメスティック・バイオレンスの課題についても資料を載せさせていただいているところでございます。

次に、下の7ページでございますが、ここにつきましては男女共同参画施策のあり方についてということで、2 - 1の施策の重要性につきまして、国の基本法、それから大阪市の条例を載せさせていただいております。また一番下ですけども、女性の活躍促進の要素も加わり、ますます今後とも男女共同参画施策の重要性が高まっていくということを載せさせていただいております。

次に8ページのほうに移らせていただきます。2 - 2に地域における男女共同参画施策の重要性ということで、国のほうでも2008年に「地域における男女共同参画推進の今後のあり方について」専門委員会から出されております。その中でもありますように、やはりこれからは地域における男女共同参画社会の実現ということが重要になってまいります。そのためには、これまでのように講習・研修など知識の習得、意識啓発が中心の取り組みだけではなく、男女共同参画の視点を踏まえて地域課題を解決していくことが重要なのだということを地域の皆様に御理解いただくことが求められているということを考えております。

次に、9ページでございます。2 - 3といたしまして、男女共同参画センターの必要性ということで、男女共同参画センターは、住民、事業者等の協働により施策を推進する拠点として、重要であると考えてございまして、府内の人口20万人以上の中核市におきましても、全ての市において設置がされているところでございます。この資料4の最後のページに府内の各市における男女共同参画施策についての資料をつけさせていただいております。大阪市につきましても、今現在あるセンターにつきまして、今後また検討を重ねていくと考えております。

その裏面でございます。10ページでございますが、ここから今後の男女共同参画施策について書かせていただいております。まず10ページにつきましては、その基本的な考え方ということで7項目載せ

ております。

まず1番目につきましては、大阪市がこれまで培ってまいりましたいろいろな男女共同参画についての理念やノウハウがございます。それを今後も活用した形で男女共同参画施策を推進していきたいと考えております。

2番目につきましては男女共同参画施策、広域自治体の機能、それから基礎自治体の機能ということがございますが、大阪市におきましては市民を対象とした市民に身近な場における基礎自治体的な機能を果たしていきたいと考えております。

3番目でございます。これも先ほどお話ししましたように、地域における男女共同参画の推進ということが重要になってまいります。地域や地域の人々が抱えている課題を男女共同参画の視点を踏まえて解決していくということが重要であると考えております。

4番といたしまして、その方策といたしまして、効率性を排除しながら住民のニーズに柔軟に対応していくという観点から、新たな基礎自治単位ごとにサテライトを設置いたしまして、そこからより住民の身近なところに向いていくというようなことが重要になってくると考えております。

5番につきましては、重大な人権侵害でありますドメスティック・バイオレンス等の女性に対する暴力についての相談、支援体制も今後とも充実していきたいと考えております。

また6番といたしまして、女性の活躍促進について、より一層積極的に取り組みまして、大阪市の活性化につなげていきたいと考えております。

7番といたしまして、男女共同参画施策の推進に当たりましては、その施策との関連の深い施策とも連携をしながら取り組みを進めていきたいと考えておまして、この7つを今後の男女共同参画施策の基本的な考え方として記載させていただいているところでございます。

次に、11ページでございますが、今後の男女共同参画センターの機能といたしましては、先ほども述べましたように4-1で広域自治体機能といたしまして、今、大阪府のドーンセンターのほうでも男女共同参画の機能を持っております。そこでの機能と、クレオ大阪で実施している機能につきましては、それぞれ広域自治体機能と基礎自治体機能ということで住み分けを図っているところでございます。

下のほうに書いておりますドーンセンターにつきましては、市町村の相談窓口を補完する機能ということで、夜間、休日等、また高度な専門的な知識を要する相談をされております。市町村の相談の対応能力の向上を目指す取組みということで、市町村を支援する機能を主に実施されているところでございます。

クレオ大阪につきましては、市民を対象にした相談事業、それから地域の課題を解決するためのセミナー、情報提供等を今後とも担っていききたいと考えております。

次に12ページのほうに移ります。基礎自治単位のブロックにおける男女共同参画センター機能でございますけれども、各ブロックにおける男女共同参画センター機能といたしましては、現在クレオ5館で実施しております機能を継承するとともに、男女共同参画の視点を持って地域課題を解決していく、その実践的な活動や、それから女性の活躍促進に取り組むような事業を実施していく必要であると考えております。その下に書いております1から6が具体的な事業として考えている事業でございます。

クレオ中央館といたしましては、市政改革プランの見直しの中にもございますように、専門的な機能、それからスケールメリットを生かした機能、各ブロックを支援する機能、これを以下、基幹的機能と申し上げておりますが、そういう機能を置いていきたいと考えております。

またブロックごとに地域における男女共同参画を推進するために一般的な相談、啓発、情報提供機能

など、サテライト機能を置いていきたいと考えております。

13ページにつきましては、現在、クレオのほうで実施しております機能も含めまして、基幹的な機能とサテライト機能を区分したものを表であらわしたものでございます。

めくっていただきまして、14ページになります。サテライト機能、何でそれが必要なのかということの必要性を書かせていただいております。中央館1館で大阪市全体の地域課題を把握し、その活動に向けた取組みも実践するというのはなかなか困難でございます。ブロックごとにサテライトを置いて、住民のニーズを把握していきながらそのブロックの地域特性を踏まえた事業を実施することが有効ではないかと考えております。また、サテライトから地域に出向いてくということがより機動性を発揮するのではないかと考えております。

また、より住民に身近な場、例えば24区にサテライトを置くという考え方もございます。それについては、効率性を考えた中ではブロックにサテライトを置いた方が効率的であるのではないかと考えております。

以上の観点から、各ブロックにサテライト機能を置いていきたいと考えております。

そして、下の概要でございますけれども、サテライトにおきましては、そのブロック内の住民の皆様、それから来館される方を対象といたしました事業を実施させていただきますとともに、より地域に身近な場所、区民センターなどに出向いていきまして、出前講座とか出張相談とかをさせていただきたいと考えております。このような事業を実施するためには、下のような諸室が必要であると考えております。

図書・情報提供機能、それからプライバシーが守られるという環境での相談室、研修・会議室、それから一時保育室、事務室というのが必要と思っております。また、これの機能につきまして、働く女性も含めました市民の方が利用していただけるように、休日夜間についても開館が不可欠であると考えております。また2番、3番の相談室、研修室・会議室につきましては、曜日・時間帯におきましては、他の機能ともシェアしながら使っていきたいと考えております。

それをイメージとしてあらわしたのが下のような形になっております。Cブロックにつきましては基幹的な機能を置き、ここは中央館をイメージしております。ここからサテライト機能、各ブロックにありますサテライト機能に支援をしていくという形のイメージ図を書かせていただいております。

そして、16ページでございます。ここにつきましては、サテライトの多機能化・複合化ということで、男女共同参画センター機能、基幹的な機能・サテライト機能の実施場所につきましてはクレオ大阪中央及び他の廃止を予定しております施設も含め、実施場所について、今後検討していきたいと考えております。男女共同参画センターの機能の実施場所につきましては、地域の住民の皆様のサービスの向上をするような機能も付加をするという観点で、多機能化・複合化を実施し、効率的・効果的な運営をしていきたいと考えております。

男女共同参画施策と関連の深い事業、女性の活躍促進や子育て支援、またこども文化センターの機能、それから人権専門相談、再就職支援、消費者の関係の支援などの機能とも連携をしていきますとともに、区役所で今後実施されていくであろう機能のうち、サテライトを活用して実施したほうがより効率的である機能につきましても多機能化・複合化をしていきたいと考えております。

その17ページにお示ししておりますのが、多機能化・複合化のイメージということで、5ブロックにした場合このような機能を付加していきながら、男女共同参画施策、男女共同参画センターの機能を発揮していきたいと考えておるイメージ図でございます。

以上でございます。

まだまだ施策、今後の実施方策については不十分な点もございますが、御意見をいただきまして、よりよいものにしていきたいと思っておりますので、御意見がございましたら伺いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

関根会長

ありがとうございました。

ただいま事務局から御説明がりましたが、御意見等はございますでしょうか。どうぞ。

吉村委員

すみません。先ほど男女共同参画の施策のところ、地域における男女共同参画の推進というのを私たちは現在もう進めておるんですが、なかなかやっぱり地域は男性社会でございまして、そこを上手に女性が持っていくことによって連携をとるということが大事です。地域の中のやっぱり男性をきちっと把握して、その方を立ててやっていると、男性のほうも女性を見直してしてくれるというのが現状ですね。地域はやっぱり男性を立てなだめやということは議員さんが一番知ってはると思います。

北野委員

今お話しが出ましたので、地域の実情をちょっとお話しさせていただきますと、私もともと議員になる前は専業主婦でした。先ほどちょっと手を挙げて言おうと思ったのですが、いわゆる家庭内労働を賃金としてどのくらいに換算されるのかということ考えた時期もございましたけれども、それを男性が家事をする場合、今それ非常にいいことだと言われ評価されると。でも、女性が家庭内労働ですと、労働生産力としてはカウントされないということが非常にじくじたるものがございまして、今こうやって立場変わって外で働いておりますと、家庭内労働の大切さって、それよくわかるわけなのです。

片やそうやって家庭内労働をやっている方々が、要するに主婦と言われる方々が、例えばPTAですとか地域のボランティア活動を非常に活発になさっておられまして、そういう方々が一手に担っているというか、重複してお役を引き受けられているという実態があります。そういう方々が実際にその地域で長になるかという、なかなか吉村委員がおっしゃったように、やっぱり男性が会長になってしまったりとか、委員長になったりなさるわけなのです、それはもう否めません。

ただ、私はこういう立場になったときに、まず意思決定機関にどんどん女性が出てきてほしいということで、自分の地域はもとより、区内で発言するときに、必ずその長に女性になってくださいというように勧奨するようにいたしております。勧奨というのは勧めるという意味ですね。

それはどういうことかという、やはり実態は女性が担っていることがほとんど多いからなのです。どっかで発言したり、どっかの委員会に行ったりして、そのときには男性のほうが格好いいから押し出しがあるからということで、形だけ会長さんになるのが男性であるというのが多分実態としては多いと思います。それは否めない。ですけれども、実際に現場を知っているのは女性であるならば、女性がきちりと会計もわかっているし、細々した決めごとやっているのは女性です。それはあるので、どんどん実態を担っている方が意思決定の場へ出てほしいという思いで、どんどん町会長さんにもなってほしいし、あるいは連長さんにも実はなってほしい。社協の会長さんになってほしいし、今では地域活動協議会の会長さんを女性がやっても全然いいじゃないかということで、どんどんそういうことを発言させてもらっております。ただ、まだ発言せんと、いや、私できへんわという空気があるのも

否めないということで、今おっしゃった答えになったかどうかわかりませんが、それが実態だというふうに思います。まだまだ勧めないと遠慮されたりとか、そういう空気があるのは実情でございます。

吉村委員

すみません。大阪市の中で地域振興の会長さんは今、全部男性です。そこに附属する部長が女性ですけど、女性がバックアップして全部抱えているから、これうまくいっているのです、地域がね。

もうこれも連携して何年続くかわかりませんが、男女共同参画や言っても、地域の男性はそんなこと思ってくれません。だから、それを誇張したらだめなのです。今回地活協の中でも、私が副で、新会長が長になってくださって、2人で地活協もやっておりますけど、いろんなことやりながら、一緒にやっていけるということは、これからの時代もそうと違うかなと思う。

家庭では女は洗濯と掃除と家でご飯炊きだけできたらいいという時代に私ら大きくなっていますが、うちらの子どもなんか子守もするし、やっぱり食事もつくったりして、うちらの子どもなんか孫の世話もしているから、時代の相違で変わってくるから、だから、何年先か知りませんが、恐らく男女共同参画はできてまだ新しいんやから、きっと何年か後には男女同格でやっていけるようになるのと違うかなと思っております。

佐藤委員

今お話を聞いてこの意味がやっとわかったというか、何でこんなことが書いてあるのだろうなと思ってしまったのですが、この12ページのところにある、例えば情報提供とか、知識習得や意識啓発とかさげようということなのですが、実際はどういうことを具体的には何をイメージしているのか、よくわかっている地域で問題解決に女性が入っていきなさいいけないというのはよくわかる。施策としてそれはどういうふうにしようかというところ、何か案があるのでしょうか。

事務局（山協男女共同参画課長）

12ページに書いております。ここにつきましては男女共同参画センターでどういうふうに取り組みができるかということを書いておまして、地域における課題解決の情報提供というのは、まずその地域がどういうふうな課題を抱えているのかを踏まえまして、それを解決するのにどういう方法があるのかという情報を提供させていただきたいというふうに思っております。

また、知識習得、意識啓発につきましても、今、吉村委員からもありましたように、地域の男性の方なかなかそういう男女共同参画についての御理解がまだまだできてないところもございます。また、今、非常に注目されている防災や避難所の運営につきましても、男女共同参画という観点も非常に重要になってまいります。そのようなことについて地域の皆様に御理解をいただくよう取り組んでいきたいと考えております。

あと、相談につきましては、今現在、クレオ大阪の女性の総合相談において女性が抱えるさまざまな悩みについての御相談をさせていただいております。電話相談は大阪市どこからでもかけられるんですが、面談相談になりますと、クレオに来ていただかないと面談ができませんので、もっと身近な場に向いていって、そういう相談を受けることができないか検討していきたいと考えております。

女性の活躍促進につきましては、今年度から取り組んでおりますので、また具体案について、特に地

域の女性が活躍できる支援ということを考えていきたいと考えております。

あと、ここに書いておりますがセンターにおいてどのように施策をすすめるのかということを中心に書いておりますので、また施策につきましては、今、委員から御指摘ありましたようにもう少し具体的なことを今後考えていく中で取り組んでいけたらいいかなと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

佐藤委員

例えば、先ほど男を立てなきゃいけない地域社会があるのであれば、女性だけのグループをつくってはどうか。JCなんかで女性グループが非常に活性化していますよね。ああいう事例も結構出てきていると思うので、何かその課題解決と言われると、何かマイナスをやってゼロにするような感じですけど、もうちょっと前向きな元気の出るような、そういう施策を女性に活躍してもらいながらやるみたいな、もうちょっとプラスのほうにイメージをつくっていかないと、現状にある今までの集団で男性を女性に変えるというのはなかなか難しいと思うのですよ。なので、女性ならではのおもしろさが出せるような施策というのでしょうか、そういうのをうまく引き出していくと、男性も見直してくれるみたいな、そんなことになるのではないかなって。

吉村委員

すみません。今、私は地域のことを申し上げましたけど、地域でも女性会があり、その女性会の勉強会に先ほど申し上げたように男性も入ってきてくれはるようになったら理解も進んでいくと思います。

いろんな中に、先ほど課長がおっしゃったように防災の問題が一番なのです。防災は女性がいなかったらできないのです。1月に防災会議の時に、市長さんに、女性がいなかったらできないでしょうと。女性は煮炊きしたりいろんなことをするから防災のことができてきたのですよって。やはり適材適所というかね、女性が絶対しなければいけないことは地域でやっているから、それに男性が目を向けてくれはるようになったと思います。

佐藤委員

それすごく大事なことで、女性がやるから女性だけでやるということではなくて、男性をどういうふうにサポーターにして、アドバイザーとかいろんな形で関与してもらえば、むしろ女性がよくできるとよくわかるし、自分の逆に守る立場というか、応援する立場になってくださるので、そういう意味では一緒にやったほうが絶対いいのですけど、なるべく女性がちゃんとリーダーシップをとれるような仕組みを、うまく吉村さんがやってらっしゃるような形でやられたら。

事務局（村上市民局長）

ちょっとよろしいですかね。佐藤委員の御質問への回答になってないかもしれないですけど、ここで書いていますその地域への情報提供だったり、知識習得、意識啓発の取組みとかというのは、これまでクレオを中心に男女共同参画施策を実施してきたというのは拠点型なのですよね。なかなかやっぱり地域に近いところに入り込んで、地域活動の現場での何か意識の変化ということにかかわってくるようなものが十分届いてなかった部分もあったかもしれないと思います。

今回、こういう今の考え方サテライトという多機能化も図りながら、そこからさらに地域入ってくる

とういことで、今後大事になってくるのはやはり区との連携という形の中で区とタイアップして地域活動協議会だったり、地域の防災の取組みの中で、女性の役割がいかに大事であったり、あるいは今現在、女性がこんなに活躍しているということをきちっと情報発信して、地域のほうにも理解を求めていく。なかなかそちらに目を向けてない方にはその辺の情報伝わってない。現実にも地域で活躍されている女性はたくさんいらっしゃるのですが、そのほうになかなか目が向いてない、光が当たってないというところなんかも取り上げて、やはりその認識をきちっと持っていただいて、地域の活動の中でやはり一緒に、女性の活躍するところに男性も一緒に入ってくる、そこを、男性がサポートするところもあると思うのですね。

先日、子育て支援のNPO、10周年の記念の場にお招きいただいて参加したのですが、大阪府下一円、あるいは京都とか神戸からもその子育て支援のNPOの方が多数参加されまして80人ぐらい、代表者の方がおられて、みんな女性です。当然子育てサークルから発展してNPOになっているのですが、なかなかこれ地域の男性はそういうのが見えてないし、どれだけ女性の力に支えられているかというのをわかってない。もっと情報発信していかないかんといいことが言われていまして、やはり女性の活躍促進の観点から、やはりそういうことを、もちろん女性も含めてですけども、地域社会の中でもっと認知度を高めていくことが重要だと思います。

あるいは、防災に取り組む中でも、そういう単に炊き出しの役割分担ということだけでなく、避難所開設したときに、昼間に災害が起こったときに避難所に来られるのはお年寄りの方であったり、乳幼児であったりとか。だからやはり炊き出しのことじゃなくて、避難所全体の運営のことを仕切るときに男だけでできるかどうか、そこでやっぱり女性も一緒になって、その運営の計画を立てないかん。そういうことは議論していく場を区でもつくっていただくとか、その働きかけを今後のサテライトのところ区と連携して担っていくというようなことも含めて、ちょっと具体的な取組みをこれから盛り込んでいかないかんと思いますけど、例えばイメージとしてそういうことを考えているということです。

大熊委員

おっしゃるように防災意識が広がりを見せ、皆が持ち始めたわけですから、これからは新しいスタンスで新しいステージに立って、男女の意識別なく今、言われたように活動できる新しい場所じゃないかと思うのです。これまでの自治会活動とか様々なしがらみはちょっと横に置いておいて、新しいステージの上でアウトリーチとも言うべき市の方々のいろいろな協力を得ながら新しい知識を男女で積み上げ、自分たちがそれぞれの区を守っていくのだという協働意識を育てていくのが賢明だと思います。このような活動が発展的で未来志向型の男女の在り方ではないでしょうか。

今までのしがらみにこだわってはいけません。100年や200年の体系で考えなければ意識は簡単には変えられないものかもしれませんね。それなら別のステージで両者が協働する中で、成果を積み上げながら意識改革を行うのも一つの方法ではないかと思います。実際、言われたように、ほとんどの男性が昼間は仕事で不在なので、昼間の防災の管理は自ずと女性に任せざるを得ないわけですから。意識など感覚的なことは直ぐには変えられないと思うので、実践的に女性に重要な役割を担ってもらい、力量を発揮させることで新たな評価を導きだすことを私は求めたいし、やがては前向きかつ発展的な施策にもつながっていくと思うので、ぜひ市の方々の強力なアウトリーチをお願いしたいと思います。

事務局（村上市民局長）

ありがとうございます。吉村委員がおっしゃったようにやっぱり地域にやっぱりあつれきを起こさないということで、生活の知恵で、会長には男性奉って、実権は女性が握るとか、いろんなパターンがあると思うのですが、ただ、これからそういう、まさに防災のことなんかいい切り口になると思うんですが、そこからやっぱりもう一步抜け出していけないと、建前の仕組みではうまいこといえないかもしれないということがあると思いますので、そういうところやっぱり見て、そういう意識を持っていただけるように、これから男女共同参画施策、地域での展開というのはやっていく必要があるなとすごく感じています。

島田委員

いいですか。関連して、資料6に、区政会議のいろんな女性委員の数字とかが出ているのですが、やっぱり地域の中で区政会議というのが定着してきていまして、女性が意見をやっぱりしっかり言えないと、半分以上は女性が暮らしている、その知恵を大いにその場で発揮していただきたいということで、調べていただいたら、もう西区なんかひどくて、たった1名しか女性委員がいないのですね。多いところは生野区が17名いて、それでも37%という。だから、いろんな審議会の中の委員の数を占める割合を40%目指そうという中で、せめて市がやっているこの区政会議はもう全部が3割以上にならないといけないなというのはすごく感じて。先だっけの市政改革特別委員会でちょっと意見を言わせていただいたのですが、こういうところから改革しながら先ほどの防災に関することも地域活動協議会の場でも絶対に取り上げられるテーマでもありますし、そこに参加されている委員が、女性が多ければ本当に吉村先生がおっしゃるようなことが生かされていくわけなのですよね。

先ほど防災に関して、リーダーは男性がやっぱりほとんどなのですけれども、その中にやっぱり女性もしっかりとツートップのような立場でいることで、これから恐らく避難訓練がもっとしっかりとされていく中で避難所の開設、その生活を運営していく中にやっぱり女性がリーダーシップとらないといけないということをもっともっと全面に打ち出していくことで、やっぱりこの東北でのいろんな避難所生活の中で問題として起こっているのが、救援物資を仕分ける人が男性だったら男性目線で仕分けているのですよ。女性の必需品とかいうものは無視されるわけですよ。もっと欲しかったのにという女性からの意見がいっぱい出ているということもお聞きしました。だから、そういう意味では、そのトップはやっぱり女性であるべきなのですよね。女性にしかわからない細かいことが、女性がトップならできるわけで、そういうのをどんどんやっぱり女性が声を上げて言っていけないと、すごく避難所の生活がいびつなことになるし、本当に苦労しいて悩みを抱えている方々がふえていくということになってしまうので。

そういった炊き出しだけではなく、もっともっと女性が中心にならないと生活の場なので困ることを本当にちゃんとわかって運営できるような、そんな仕組みづくりを行政がやっていかないと、区長に任せていたらこういう結果になってしまうと。区政会議のメンバーですらこういうことになってしまうということを、本当にせっかく男女共同参画の場があるので、意見をどんどん入れていただくといいように切に願うということを申し上げておきたいと思います。

古山委員

10ページの今後の男女共同参画施策についての6です。まず質問なのですが、女性の活躍促進に

についてはこれまでもずっと言われてきていますよね。でもなかなか進まない。このクレオ大阪の冬号ですね、ここでも8ページなのですけども、男女平等、日本は105位に後退、世界経済フォーラムの調査に基づいて、ここに記載があるのですけども、今回、大阪市では、女性の活躍促進についてプロジェクトチームを立ててやっていると思うのですけども、これまで進められてきたさまざまな取組みですね、この何が課題であるというふうに考えて特にどう手当てしていこうというふうにされているのでしょうか。

事務局（藤田女性活躍推進担当課長）

それは、本市における課題ということでもよろしいでしょうか。

古山委員

はい。

事務局（藤田女性活躍推進担当課長）

国の出ている内容と同じような観点もあるのですけども、こちらの資料にもちりばめられているところもあるのですが、就業女性の結婚とか出産において、約6割の方が離職されているというのは本市においても同じような状況にはなっております。女性の活躍促進に取り組む企業もまだまだ少ないというところも課題として認識しており、企業における支援をするべき課題として挙げております。キャリア形成支援として、高校生や大学生など若い世代が性別役割分担を肯定するという意識が3年前に比べてふえているという調査も出ておりますので、そういったところにも課題があると考えております。

古山委員

幾つかおっしゃっていただいている、先ほども女性を積極的に登用する企業への支援を挙げてらっしゃったと思うのですけども、女性は仕事に子育て、さらに家事もでは当然続かなくて、結果リタイアしてしまうのではないかなと思うのですね。私はこれまで女性の活躍促進に向けたさまざまな取組みが進められてきたにもかかわらず、なかなか進んでこなかった理由、それは女性の活躍促進というときに、男性の育児参加をセットで進めてこなかったということにあると考えています。そして、この認識は、きょう委員の皆さん方の議論を伺いまして共通するものではないかなと思うのですけども。したがって、そのあたりの点をもう少し、単にこの「より一層積極的に取組み」という表現ではなくて、より明確にしていだけたらと思うのですけども、いかがでしょうか。取組み、女性の活躍促進と言うときに、女性を積極的に登用している企業の支援という面だけでは不十分ではないかなと思うのです。

事務局（村上市民局長）

すみません。ちょっと先、私のほうから、実はこれ今、大阪市で昨年10月にダイバーシティ推進室の中に担当部長も入れ、副市長をトップとしたPTを設置しまして、今まさに具体的なことをそのPTでやっている最中です。結論がまだ決定していませんのでここに書き込めなかったということで、それが一定のアクションプランとして具体的に何をするという方針が定まりましたら、当然、男女共同参画施策の中にもそれを反映していくということになります。

今、もうかなり具体的に中学、高校生の時代からキャリア形成に向けた教育をしていくのか、新しい

プログラムどういうふうに展開するかとか、あるいは企業の行動を変えるためにどういう制度をつくるか、今、検討の素材として1つは、今、表彰制度を大阪市持っておりますけれども、より幅広い企業に対してリサーチをかけたか、あるいは実態をちゃんと把握してからということになりますけれども、認証制度に切りかえて、この企業はやはり女性の働きやすい環境、あるいは女性の活躍を促進するというふうにしているということを社会に対してオープンにしていって、企業のステータスも高めながら、企業のそういう活動について、リストを行政として認証するという仕組みをつくらうと。実は具体的な施策を今PTで検討いただいているところで、議員の先生方にもかかわっていただき、特別顧問、参与の意見もお聞きしている最中ですので、これについては一定固まれば公表もしていきますし、ここに打ち出していくということになるかと思えます。

事務局（今井女性活躍促進担当部長）

つけ加えまして、古山委員が言っていただいていますように、男性のほうの考え方あるいは実際に男性が育児とか家事にかかわっていただきたいということのために、大阪市として何かできるかということも含め、アクションプランの中で実際には書き込んでいくということで動いておりますので、もうしばらくお待ちください。そのこともこちらのほうで。

事務局（村上市民局長）

資料4の一番頭に2月19日現在ということで、実は今、現在進行形でずっと動いている最中だったものでちょっとこんな形で検討案にさせていただきましたが、次回ごらんいただくときにはお示しできるようにしたいと思います。よろしく申し上げます。

古山委員

よろしく申し上げます。

関根会長

まだまだ意見いろいろ思っておられることもあると思いますが、まだ議題2つ残っていますので先に進めたいと思います。

次に、4ですね、平成25年度男女共同参画に関する市民意識調査について、御説明いただきたいと思います。

事務局（山脇男女共同参画課長）

資料5でございます。

平成25年度男女共同参画に関する市民意識調査でございます。5年に1度させていただいております。20歳以上の大阪市内居住者の1万人を対象にいたしました。

特に顕著なところで申し上げますと、6ページになります。固定的性別役割分担、男は仕事、女は家庭を中心とする考え方でございますが、経年変化を示しておりますが一番下の女性のところをご覧ください。「そう思う」、「ある程度そう思う」というこういう考え方に肯定する女性の割合は、16年、20年、25年と見ていただきますと、少しずつふえているという現状でございます。この調査につきましては、また詳細、3月末に報告書を出す予定になっておりますので、またその際には詳細を御報告させて

いただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

関根会長

ありがとうございます。3月末できましたらお送りいただいてしっかり読んで、またそれについて議論をするということをお願いしたいと思います。

事務局（山脇男女共同参画課長）

お願いします。

多賀委員

市民意識調査の結果を拝見して、市民への啓発ということで2つ思ったことがあります。1つはDVなどについて、「問題になっていることは知っている」とありますけど、まだほとんどの人には身近なものを受けとめられていない。デートDVなどについても御存じない方が多い。もちろん優先すべきことは被害者の保護、支援であることは間違いないと思いますが、DVをなくしていくためには、被害者でも加害者でもない人たちがもっとDVの現状を知って、DVというのは許されないのだというような機運をつくっていく必要がある。まだまだDVに対して社会的に甘い、そういう中でDVが起こっているという現状もあるのかなと思いますので、今後、関心のない方たちにももうちょっと啓発されたらどうでしょうか。

もう1つは、いろんな制度とか法律について知っているかどうかを尋ねられる場合、経年変化を見るために一旦ある聞き方をしたら表現を変えられないのかもしれませんが、例えば、苦情処理制度を知っていますかと聞いて、それで言葉だけ知っていてどれだけの意味があるのか疑問です。制度の用語や法律用語は堅いので、一般の市民の方の中には最初からもう聞きたくないと思われる方もいらっしゃるかもしれません。例えば、制度や法律のポイントについて、こういうことができることを知っていますかというような聞き方をすれば、もしかしたらもう少し周知の数が上がるかもしれませんし、市民の方にも関心を持っていただけるのかなと思います。もし機会があったら御検討いただければと思います。

事務局（山脇男女共同参画課長）

ありがとうございます。

関根会長

そうしましたら、最後にその他といたしまして、事務局からお願いしたいと思います。

事務局（山脇男女共同参画課長）

その他といたしまして資料6、7それから参考の1、2の御説明になります。

資料1につきましては先ほど島田委員のほうからもございました、審議会の女性の登用率の一覧表でございます。各区の区政会議におきます女性の委員の比率という形になっておりまして、24区合わせますと25.1%でございます。区においては西区などがお一人のところもあれば、生野区のように17人いらっしゃることもございます。各区の御事情でバラけているのですが、大阪市といたしまして、審議会等に対する女性の登用は40%を目指しているところもございますので、引き続き取組みを進めて

いきたいと考えております。

また、局が所管しております審議会の内容を載せております。網かけしているところが1人も女性委員がいらっしゃらない委員会が4つございます。トータルといたしまして、一番下の欄になりますが、区政会議を含めないことで34.1%となっております。

昨年度と同じ時期、平成24年度も10月1日が35.3%となりまして、残念ながらポイントとしては減ってきているところでございます。目標40%に満たないところもたくさんございますが、特に低い審議会、または区政会議のところにつきましては、男女課のほうから直接ヒアリング等もさせていただいて、内容をお聞きし、御指導もさせていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

それから、資料7につきましては、前回の審議会におきまして、24年度の年次報告書につきまして各委員のほうから御意見をいただきましたものに会長からの御指摘を踏まえ、取りまとめさせていただきました。昨日、この評価をふくめ報告書を市民局のホームページのほうでアップさせていただきましたことを御報告させていただきます。

最後になりますが、参考1でございます。先ほどから皆様からもいろいろ御指摘をいただいております防災に関する取組みでございます。

昨年5月に内閣府から、男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針が発表されております。これは東日本大震災におきまして、生理用等の生活必需品が不足しておったり、また、授乳や着替えをする場所がなかったり、それから女性だからということだけで炊き出しの当番に割り当てられているというような避難所もたくさん見受けられましたので、そのことから平常時から男女共同参画の視点を防災に入れていかないかんとということでこの指針が出されたものでございます。

裏面を見ていただきますと、1ページめくっていただきますと、各段階において必要とされている取組みということで、例えば1番の事前の備え・予防の2つ目のところ、防災対策に男女共同参画の視点を反映するため、地方の防災会議における女性委員の割合を高めること。また、同じその囲みの一番下でございますが、自主防災組織における女性の参画を促進するとともに、リーダーに複数の女性が含まれるよう女性リーダーの育成を図ること。

また、3つ目の3番目の避難所ということにも、さっきも島田委員のほうからも御指摘がありましたように、避難所の管理責任者には、男女両方を配置すること。それから、避難者による自治的な運営組織には、男女両方が参画するとともに、責任者や副責任者等、役員のうち女性は少なくとも3割以上は参画することなど書かれております。

復興の場合、また仮設住宅の場合も同じような記述がございまして、地域における女性の活躍という観点からもやはり施策の決定過程に女性が参画しもっと男女共同参画の視点を反映していかなければならないと考えております。

この指針が出ました後に大阪市といたしましても、この指針について区長会のほうに御報告するとともに、また防災会議の課長会の席でも御説明をしたりとしているところでございます。

今回、地域防災計画のほうがことしの6月に改訂を予定するというところで、その検討会の避難所のワーキングメンバーにも私も参加させていただきまして、意見を述べさせていただいているところでございます。

地域防災計画につきましても、また改訂に向けて男女共同参画の視点を入れていくということで危機管理室とも調整を行っておりますし、また、町会単位で作成する防災計画の中で、地域防災活動アドバイザーの方とも御協力させていただきまして、男女共同参画の視点を反映していただくよう、今、取組

みを進めているところでございます。

防災に関しまして、男女共同参画の視点を取り入れるような取組みを今後とも進めてまいりたいと思っております。委員の皆様方からもいろいろ御意見をいただきましたので、その点も踏まえまして取組みを進めていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞ御指導のほど、よろしくお願いいたします。以上でございます。

関根会長

ありがとうございます。これらの点につきまして、委員の皆さんから何か御意見は。

北野委員

すみません。今、防災について御説明がございましたけども、資料6を見ますと、防災会議のほうがちょうど中段ぐらいに9.3%ということで、これが72人分の5から86人分の8に上昇したと書いてあるのですが、それでもなお1割に満たないということは、大変少ないと思います。男女共同参画課としては中心的な役割を担っていただかなくてはいけないと私は思っています。

M字カーブの回復が非常に緩くなってきているということ逆に裏返して考えれば、地域にそれだけ専門的な知識や経験を有する専門職の方が実際多数いらっしゃるわけで、そういう方々はたちまち役に立っていただけるわけですから、そういう方々を積極的に地域の防災会議とか、あるいは自主防災組織の上で、登録制にさせていただくとか、防災会議に来ていただけるように、多くの女性が参画されることを私は希望いたしますということを付言しておきたいと思えます。

関根会長

お願いいたします。

ホンダ委員

どれについてというわけではないのですが、女性の活躍を促進するということが常に議論されてきたのですが、何をもちて活躍とするのかというところが私も見ながら考えていたのですが、吉村会長のように地域活動とか、女性についてずっとやってこられた方というのがこの数字にも今現状出てない状態ですが、そういった方がすごく大阪においては多いのではないかなと。先ほど北野先生もPTAとかおっしゃられてきたので、そういった方をピックアップして、今後その先ほどおっしゃられた防災とかにつなげていくというのも、大阪市として必要ではないのかなと感じました。

大熊委員

防災のお話の続きなのですが、東北大震災後、3年ぐらいたって、今一番何が必要かということ、心のケアの問題が非常に問われている。それから高齢者の方の認知症が進んだとか、そういった生活面のサポートも必要になってきています。やはり初期の段階から心のケアというのは、忘れてはならないことだと思います。そして、子供たちや大人、非常にたくさんの人たちの心のケアに当たるには、かなり人の専門的な力が要すると思うのですね。ですから、そういう意味では、看護師、保育士、リハビリテーションとか、いろんな分野の専門職いますけれど、災害時には何が必要なのかをもう一回検証して、東北で今、何が不足して、過去に何が不足だったのかという、その辺も共同で検討していける、何かそ

ういった勉強会なんかをしていただけたらありがたいなと思います。よろしくお願いします。

吉村委員

地域でいろいろな研修会をしています。避難所、備蓄品のことを勉強したり、中学校の生徒と交流したりしています。車椅子を上まで上げるのも男の人が皆寄ってされて、私たちはその人の体をふいたりするのもできるようになったり、男女なしですよ、皆一緒にやっているのですよ。だから、私はこの時代が来たなと思って先ほどから申し上げたのです。

関根会長

最後、まとめていただきましてありがとうございます。いろいろ闊達な御議論ありがとうございました。以上で予定しておりました議事が終了しました。

それでは、事務局のほうにマイクをお返ししたいと思います。

事務局（丸橋男女共同参画課長代理）

関根会長ありがとうございました。また、委員の皆様長時間にわたりまして大変貴重な御意見、御助言を賜りまして、本当にありがとうございました。

これもちまして、本日の審議会終わらせていただきます。まことにありがとうございました。